

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	18,014	19,079	40,347
経常利益 (百万円)	1,976	2,566	4,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,324	1,796	3,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,274	2,214	3,910
純資産額 (百万円)	55,308	58,556	56,642
総資産額 (百万円)	64,958	69,459	68,699
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	52.90	71.77	129.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	83.0	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,060	3,276	4,160
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,028	1,739	1,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	350	300	652
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,180	14,852	13,323

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.05	36.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策、金融緩和策を背景として、企業収益の改善、設備投資の増加、個人消費の持ち直し並びに雇用及び所得環境が改善されるなど、引き続き景気は緩やかな改善傾向で推移しました。

海外経済におきましては、欧州及び米国では緩やかな回復傾向が持続し、中国をはじめとするアジア経済も持ち直しの動きが続きました。

このような状況の中で当社グループは、新中期3ヶ年経営計画「BASE100」（ベースハンドレッド）の初年度として、チャレンジ課題に挑戦し、確実に実行することに努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,079百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,065百万円（5.9%）の増収、営業利益は1,812百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ152百万円（9.2%）の増益、また、円安に伴う為替差益の計上等により経常利益は2,566百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ589百万円（29.8%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,796百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ472百万円（35.7%）の増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては69,459百万円と前連結会計年度末に比べ759百万円増加しました。負債につきましては10,903百万円と前連結会計年度末に比べ1,153百万円減少しました。純資産につきましては58,556百万円と前連結会計年度末に比べ1,913百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

建設機械市場におきましては、中国地方豪雨復旧作業向け汎用ポンプの需要が建機レンタル市場を中心に高まり、また後半にかけては台風災害対策ポンプの需要が増加し、売上高は増加しました。

設備機器市場におきましては、工場設備・浄化槽向けの需要は比較的堅調に推移し売上高は増加しましたが、水処理プラント関連、脱水機などの売上高は減少しました。

これらの結果、売上高は17,180百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,120百万円（7.0%）の増収、セグメント利益は1,464百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ188百万円（14.8%）の増益となりました。

北米

北米地域におきましては、建設市場、鉱山市場は引き続き安定した状況で推移し、売上高は前年並となりました。

この結果、売上高は3,490百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ172百万円（5.2%）の増収、セグメント利益は500百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2百万円（0.4%）の増益となりました。

中国

中国地域におきましては、設備市場への販売が堅調に推移したことから、売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,606百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ519百万円（47.8%）の増収、セグメント利益は142百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ117百万円（468.7%）の増益となりました。

その他

東南アジア地域におきましては、新興国の市況に依然不透明感がありましたが、インフラ工事の需要は引き続き増加傾向にあったことから、売上高は増加しました。

この結果、売上高は3,136百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ370百万円（13.4%）の増収、セグメント利益は283百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ74百万円（35.8%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が2,566百万円の計上となり、営業活動による資金は3,276百万円の収入超過、投資活動による資金は1,739百万円の支出超過、財務活動による資金は300百万円の支出超過となり、当第2四半期連結累計期間末の資金は14,852百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3,276百万円と前年同四半期連結累計期間比783百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,739百万円と前年同四半期連結累計期間比711百万円の増加となりました。これは主に、貸付けによる支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は300百万円と前年同四半期連結累計期間比49百万円の減少となりました。これは主に、その他に含まれる非支配株主への配当金の支払額の減少であります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は212百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ツルミ興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	1,904	7.61
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,609	6.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,242	4.96
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	840	3.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	718	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	700	2.80
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	648	2.59
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	535	2.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	525	2.10
株式会社有伸興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	518	2.07
計	-	9,244	36.92

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年2月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	769	2.76
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	624	2.24

- 2 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、平成30年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、平成30年8月31日現在で2,822千株(株券等保有割合10.14%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 3 有限会社ツルミ興産の所有株式1,904千株には、共同保有者による保有分は含んでおりません。同社代表取締役の辻本治氏から提出された大量保有報告書(平成20年11月13日付 近畿財務局長宛提出 変更報告書)に記載された共同保有者5名の平成30年9月30日現在の保有株式数を確認した結果、有限会社ツルミ興産及び辻本治氏の共同保有者(1,721千株)による保有株式数の合計は3,626千株であります。
- 4 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)718千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)525千株

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,791,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,018,300	250,183	-
単元未満株式	普通株式 20,086	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,183	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,791,100	-	2,791,100	10.03
計	-	2,791,100	-	2,791,100	10.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,566	15,102
受取手形及び売掛金	3 18,007	3 14,338
有価証券	1,690	1,259
たな卸資産	1 8,018	1 9,033
その他	487	916
貸倒引当金	35	36
流動資産合計	41,734	40,613
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,547	7,575
その他(純額)	3,587	4,135
有形固定資産合計	11,135	11,711
無形固定資産		
無形固定資産	588	630
投資その他の資産		
投資有価証券	13,164	13,748
その他	2,232	2,910
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	15,241	16,503
固定資産合計	26,964	28,845
資産合計	68,699	69,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,956	4,647
未払法人税等	781	740
賞与引当金	681	657
その他	2,582	2,802
流動負債合計	10,001	8,847
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
引当金	155	162
退職給付に係る負債	188	179
その他	211	213
固定負債合計	2,055	2,055
負債合計	12,057	10,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	42,486	43,983
自己株式	2,402	2,402
株主資本合計	53,170	54,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069	2,133
為替換算調整勘定	544	880
退職給付に係る調整累計額	22	5
その他の包括利益累計額合計	2,590	3,008
非支配株主持分	881	881
純資産合計	56,642	58,556
負債純資産合計	68,699	69,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	18,014	19,079
売上原価	11,973	12,757
売上総利益	6,040	6,321
販売費及び一般管理費	1 4,380	1 4,509
営業利益	1,660	1,812
営業外収益		
受取利息	108	120
受取配当金	110	120
為替差益	22	453
その他	140	87
営業外収益合計	382	782
営業外費用		
支払利息	4	4
固定資産売却損	38	-
その他	23	24
営業外費用合計	65	28
経常利益	1,976	2,566
税金等調整前四半期純利益	1,976	2,566
法人税、住民税及び事業税	705	784
法人税等調整額	63	44
法人税等合計	641	739
四半期純利益	1,334	1,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,324	1,796

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,334	1,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	824	64
為替換算調整勘定	14	306
退職給付に係る調整額	99	17
その他の包括利益合計	939	387
四半期包括利益	2,274	2,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,277	2,214
非支配株主に係る四半期包括利益	3	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,976	2,566
減価償却費	289	275
賞与引当金の増減額(は減少)	13	24
受取利息及び受取配当金	219	241
支払利息	4	4
売上債権の増減額(は増加)	3,513	3,733
たな卸資産の増減額(は増加)	337	865
仕入債務の増減額(は減少)	967	1,451
その他	230	133
小計	4,718	3,862
利息及び配当金の受取額	212	226
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	866	808
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,060	3,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	249	249
定期預金の払戻による収入	349	249
有価証券の売却及び償還による収入	-	589
有形固定資産の取得による支出	492	725
投資有価証券の取得による支出	837	827
投資有価証券の売却及び償還による収入	161	200
貸付けによる支出	-	913
その他	40	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028	1,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	300	300
その他	49	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	350	300
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,716	1,529
現金及び現金同等物の期首残高	11,464	13,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,180	14,852

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
商品	939百万円	1,087百万円
製品	3,253百万円	3,199百万円
半製品	1,212百万円	1,412百万円
仕掛品	955百万円	1,338百万円
原材料及び貯蔵品	1,657百万円	1,995百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	11百万円

3 四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	511百万円	402百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料及び手当	1,545百万円	1,574百万円
賞与引当金繰入額	383百万円	405百万円
退職給付費用	149百万円	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	14,430百万円	15,102百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	249百万円	249百万円
現金及び現金同等物	14,180百万円	14,852百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	300	12	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	325	13	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,068	3,317	379	16,766	1,248	18,014	-	18,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,991	-	706	3,697	1,518	5,215	5,215	-
計	16,059	3,317	1,086	20,463	2,766	23,230	5,215	18,014
セグメント利益	1,276	498	25	1,799	209	2,008	348	1,660

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 348百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 350百万円、たな卸資産の調整額 0百万円及びその他2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,707	3,490	549	17,747	1,331	19,079	-	19,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,472	0	1,056	4,529	1,804	6,334	6,334	-
計	17,180	3,490	1,606	22,277	3,136	25,413	6,334	19,079
セグメント利益	1,464	500	142	2,107	283	2,391	579	1,812

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 579百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 438百万円、たな卸資産の調整額 142百万円及びその他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	52円90銭	71円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,324	1,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,324	1,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,038	25,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第68期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	325百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。